

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江

豊かな狛江をつくる市民の会

狛江市東和泉1-1-18 いづみ荘103号室

新日本婦人の会狛江支部気付

連絡先：080-5084-1821（前土肥）

郵便振替口座番号 00140-3-727253

第263号（2022年6月号） / 2022年6月1日発行

住民自治の市政へ

周東三和子さんが出馬表明

豊かな会は5月19日（木）午後2時から開かれた臨時総会で、経過報告と提案を行い、会世話人の周東三和子（しゅうとう・みわこ）さんを市長選の候補者として満場一致で決定しました。

周東さんが立候補の決意と「私の公約」を述べ（別掲）、矢野裕共同代表が「今は国の悪政、都の悪政とどう闘っていくかだ。周東さんは誠実で行動力があり、庶民的な感性を持った人」と激励、鈴木えつお市議、柳正男さん、岩崎保男さん、脇山詔世さんが推薦の声を寄せました。

推薦決議と支持拡大、募金を！

最後に、所属する団体・組織で「周東さんを市長に推薦」する決議や友人・知人に広く支持を呼びかけること、宣伝物や宣伝カー、事務所を用意するための募金を訴えました。



声明 市長選挙に周東三和子さんを擁立します

2018年7月に選ばれた松原市長は、当選後初めての所信表明で「狛江のまちは、市民のみなさん自らがまちづくりを進めているのだと自負できるようシビックプライドを醸成させてまいります」と言っていたにも関わらず、2020年11月に「市民センターを改修し、新図書館を新たに整備します」と発表しました。

これは2020年8月に策定された「狛江市民センター改修等基本方針」（以下「基本方針」）を前提としていますが、市と協定を結んだ「市民センターを考える市民の会」によってまとめられ、市もこれを尊重すると述べてきた「市民提案書」や、同年3月の市民アンケートによる市民の要望とは大きくかけ離れていました。

そのため9月の市主催「説明会」でも市民から多くの疑問や意見が出され、「基本方針」による新図書館は「狭い」「本が少ない」がほとんど解消され

ず、不便で市民要望を反映したものとはいえ、「広報こまえ」に「基本方針」を発表したことは、市民とともに作り上げていくという「市民参加と市民協働」の精神に反するものでした。

豊かな会は、この「基本方針」をいったん保留し、市民との意見交換をさらに重ねることを市長に求め、新たにつくられた「ちょっと待つて図書館移転連絡会こまえ」にも連帯して運動し、4,200筆を超える署名を松原市長に提出しましたが、市長は懇談要望に一切応えず、構想や設計に関わる予算を策定、執行しています。

また、長引くコロナ禍で生活に困窮している市民の暮らしを支えるため、国保税値上げ中止、ひとり親家庭へ家賃補助、大学生へ生活・学業応援給付金などの予算組替え提案を受け入れません。

こうした現市政を市民本位に切り替え、暮らしを支える施策に全力を尽くす市政を実現するため、市

内のいくつかの団体と懇談を重ね、市長選挙に候補者を立てることを模索してまいりました。

今日の臨時総会で、豊かな会が確認団体となって周東三和子さんを候補者に立てて市長選挙をたたかうことを決めました。

周東さんは、新日本婦人の会狛江支部長ですが、豊かな会、ちょっと待って連絡会の中心メンバーであり、暮らし、平和、民主主義を守り発展させるた

立候補の決意

私が立候補を決意した第1の理由は、市民センター改修に対する松原市長の進め方に問題があると考えるからです。市民センターの増改築を含めた改修は市民の長年の願いであり、市長が推し進めようとしている「市民センター等改修基本方針」は内容的には市民が市と協定を結んで1年がかりで作成した「市民提案書」を活かしたものにはなっておらず、市民の参加と協働で進めてきた取り組みを最終段階で一方的に踏みにじるような決め方は非常に問題です。市民センターの改修は、図書館の分割・移転を見直し、現在地で充実させるべきです。また、長引くコロナ禍で生活に困窮している市民の暮らしを支えるため、国保税値上げ中止、ひとり親家庭

めに努力している方です。広く市民のみなさんと手を携えて、市政の転換をはかろうと立候補を決意してくれました。

今日発表した「選挙公約」はみなさんのご意見も頂戴してさらに充実させるつもりでございます。狛江市政を市民本位に切り替えるため、多くの市民のみなさんのご支援を心からお願い申し上げます。

周東三和子

へ家賃補助、大学生へ生活・学業応援給付金などの予算組替え提案を受け入れません。国や都の施策待ちでなく、先進自治体に倣って狛江でできることはないか、もっと積極的に取り組めるのではないのでしょうか。



現市政を転換し、暮らしを支える施策に全力を尽くす市政にするため、市民のみなさんの知恵を借り、また職員の方たちの経験も生かした市民の参加と協働で市民(ひと)輝く狛江を作りたいと思います。

私の公約（市民のみな様の声をお聞きしながら精査・充実させていきます）

「みんなでつくろう市民(ひと) 輝く狛江」

1. 市民合意のない中央図書館分割・移転計画を見直し、中央図書館・中央公民館を現在地で充実させます。

①市民センター改修とともに別棟増築も含め、市民参加・市民協働で充実させます。

②商工会館・駄倉地区センターは当面現状のままとし、市民の強い要望となっている郷土資料館を含む複合施設整備など、今後の建て替え計画を市民参加・市民協働で検討します。

2. 市民の暮らしを支え、だれもが安心して暮らせる狛江をつくります。

①物価高、コロナ禍等により困窮する方々への経済的支援を強化します。

②国民健康保険税の今年度の値上げを中止します。14年間で4人家族で10万8千円もの値上げとなる計画を20年に延伸し国民健康保険税の負担を軽減します。

③介護保険料の値上げを抑制します。低所得者の利用料軽減制度をつくります。

④ひとり親家庭への家賃補助制度をつくります。

⑤子育て家庭、若者、高齢者等、住いに困っている市民の住宅確保、家賃補助を進めます。これらを進めやすくするため新しい住宅セーフティネット法の改正を国に働きかけます。

⑥高齢者の補聴器購入費助成制度をつくります。装着に習熟できるようケアセンターを作ります。

3. 子どもの権利条例制定、子どもたちの笑顔がかがやくまちに

①子どもの権利条例を制定します。

②学校と連携して子どもたちの状況をつかみ、ヤングケアラーへの支援のとりくみを強化します。

③コロナ禍でのオンライン授業、行事の取りやめなどで人とのつながりが薄くなって いる子どもたちへのケアを強化します。

④学童クラブの増設で待機児ゼロをめざします。

⑤全小中学校の女子トイレに生理用品を常備します。

⑥子ども食堂や乳幼児の子育て広場などの居場所づくりへの支援を強化します。

⑦親も含めた虐待防止のための相談支援体制を充実させます。

⑧学校給食費の無料化を国や都に働きかけます。市の補助制度を充実させます。

⑨学用品や授業で必要なものへの補助を実施します。

4. 調布・狛江への保健所の復活、検査体制の強化など、感染症対策を強化します。

①調布・狛江に保健所を復活させるため国や都に強く働きかけます。

②無症状の方も受けられる無料のPCR検査体制を強化します。

③学校・保育園・学童クラブ・幼稚園・介護施設等で働く人たちに抗原検査キットを配布し気軽に検査できるようにします。

5. あらゆる差別・ハラスメントを許さず、ジェンダー平等、だれもが生きやすい狛江をつくります。

①ハラスメント防止やジェンダー平等に関する実態調査を定期的に行ない、教育、啓発支援などハラスメントをなくし、ジェンダー平等実現への取組みを強化します。

②パートナーシップ制度を早期に導入し、性的マイノリティの現状を理解した行政サービス・生活支援策を実施します。

③性の多様性に配慮したトイレや更衣室の設置を進めます。

④子ども達の成長に合わせた包括的性教育をすすめます。

⑤男女の賃金格差是正へ、公共事業の事業者選定の評価項目に男女の賃金実態を加えます。

6. 商工業、農業の振興をはかり活気と賑わいのあるまち狛江をつくります。

①住宅リフォーム助成制度、店舗リニューアル助成制度をつくります。

②公契約条例をつくり公共事業で働く下請け労働者の賃金を上げます。

③中小企業診断士等、専門家の支援で個人商店の魅力、商店会の魅力を引き出し活気ある商店街をつくります。

④商店会として取り組むイベント事業を支援します。

⑤地場野菜の学校給食へのさらなる取り入れ、援農ボランティア制度の導入、体験農園・市民農園の増設など農業振興をはかります。

⑥都市農地保全のための制度改正を国等に働きかけます。

市民による農地利用や農業公園など公共施設としての農地の活用を検討など、市内農地の保全へのとりくみを進めます。

7. 気候危機打開へ再生可能エネルギーの利用拡大省エネの取組みを促進します。

①2030年までのCO₂削減目標を2010年比で60%に引き上げ、国や都の施策とも連携し、市の施策全般にわたり具体的対策を推進します。

②公共施設の電力購入は再生可能エネルギー100%の事業者からのものとします。市内の事業所にも再生可能エネルギーの利用を働きかけます。

③横浜市が市立小中学校65校に初期費用ゼロで太陽光パネルを設置したPPA事業等を参考に、市内の公共施設等での太陽光パネル設置事業を促進します。市内の事業所にも活用を働きかけます。

④公共施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、快適な室内環境を維持しながら年間のエネルギー収支ゼロをめざす）化をすすめます。

⑤家庭での再エネ・省エネを促進するため、太陽光発電設備、蓄電池設置、住宅の断熱などの省エネ設備への財政支援を拡充します。

⑥「住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業」の継続と充実を都に働きかけます。

⑦再生可能エネルギー100%の電力の利用を市民に呼びかけます。

⑧市内農地でのソーラーシェアリング事業の実施を検討します。生産緑地での実施が可能となるよう政府に働きかけます。

⑨原発ゼロ、石炭火力の段階的廃止、再生可能エネルギーの抜本的拡大を政府に働きかけます。

8. 災害死者ゼロ、浸水被害ゼロをめざし、災害対策を抜本的に強化します。

①浸水被害軽減総合計画では、2019年の台風19号程度の豪雨があっても住宅の浸水被害は出さないことを目標に、常設の排水ポンプの設置や貯留施設の整備など具体的対策を推進します。

②浸水被害対策推進のための財政支援の強化を国・東京都に求めます。

東京都に対して排水ポンプや貯留施設整備等への補助2.5%を25%に引き上げるよう求めます。

③避難行動要配慮者の避難をより安全敏速に行えるよう移動支援の強化、福祉避難所の体制強化など促進します。

④自動起動装置付き防災ラジオの貸し出し対象者を要配慮者全体に拡大します。一般市民も利用できるよう購入費助成制度を創設します。

⑤防災学校を開設し地域の防災リーダーを養成します。

⑥地域の防災訓練を充実し、地区防災計画づくりを住民参加でとりくみます。

9. ロシアのウクライナ侵略即時中止を求め、狛江市平和都市宣言にもとづき、憲法9条を守り核兵器禁止条約への日本の参加を求めます。

① 国連憲章違反のロシアのウクライナ侵略の即時中止を求め、ウクライナ市民への人道支援募金活動を継続発展させます。

② 狛江市平和都市宣言に基づき、敵基地攻撃など軍拡競争でなく、憲法9条を生かした積極的な平和外交に転換するよう政府に求めます。

③ 狛江市平和都市宣言に基づき、核兵器禁止条約に日本が参加し核兵器廃絶の先頭に立つよう政府に求めます。

忙しいなかでも多彩な趣味

* 1947年2月2日東京都世田谷区生まれで75歳。私立鷗友学園女子高等学校、東京女子大学数理学科卒業後、東京大学宇宙航空研究所、宇宙科学研究所、JAXA宇宙科学研究所で技術職として軌道計算、広報活動に従事。日本初の人工衛星「おおすみ」の打上げに参加、小惑星探査機「はやぶさ」の広報も担当。

* 2003年10月 狛江市に転居。現在、新日本婦人の会狛江支部長、豊かな狛江をつくる市民の会世話人、こまえ社会保障推進協議会副会長、「ちよっと待つて図書館移転連絡会こまえ」連絡責任者

岡東三和子さんのプロフィール

* これまで：市民センターを考える市民の会世話人、「高橋市長のセクハラ問題の幕引き許さず、真相解明・再発防止へ」実行委員会委員長など

* 市の仕事：狛江市第3次及び第4次総合基本計画審議会委員、公民館運営審議会委員、くらしフェスタ実行委員長、中央公民館のつどい実行委員長など

* 趣味：コカリナ（木の楽器）、フナ林散策・野草観察、写真撮影ほか。写真では昨年、日本リアリズム写真集団の全国公募「視点展」で優秀賞を受賞。

* 家族は夫と息子、長野県栄村在住の娘。

市民のための公民館・図書館をつくろう！

「図書館移転せずに現在地での充実（増築）を」

＜署名：街頭宣伝・駅頭宣伝を再開＞

・4月27日（水）12：00～13：00 市役所前。
・5月2日（月）12：00～13：00 狛江駅前。のぼり、スピーカーも再開。移転を知らなかったと立ち止まって私たちと話をする方が目立ちました。「広報こまえ」で2回、公民館や図書館でも簡単な掲示をしていますが、具体的な移転の説明をしていません。知らない方が多いわけです。広げるには、まずは知ってもらうことが大事だと思います。

また公民館利用者懇談会（4月26日（火）午前、夜、4月27日（水）午前、夜）ではニュース6号を配布（参加団体資料）、市民センター改修の状況説明の場では、連絡会メンバーが基本方針の中身や進め方について問題ではないかと訴えました。

＜ワークショップの動き＞

5月15日（日）午前市民センター改修グループのワークショップが開かれ（14名参加）、午後には新図書館を考えるグループで実施されました（参加13名）。午前の部では改修基本方針ありきでワー

クショップでの意見が反映されない、市民センターの増築の可能性について検証すべきなどの質問が出されました。市の回答は皆さんからは意見をお出しいただき、決定は市が行う、多額の費用がかかるので検証は行わないなど従来の考えを繰り返すのみでした。

午後の部では今回案は図書コーナーどころか、児童へのサービスは市民センターで実施と図書館分割をさらに進めた、利用者は2か所回ることになり、利便性の低下ではないかといった質問が出されました。市側の回答はメリットを述べるだけで、デメリットについては全く触れませんでした。またいきなりスペースプラン（市民センターや新設館のレイアウト案）を検討させ、通常は両者の機能をどうするかを検討が先ですが、市の案を前提に議題にすら載せません、基本的なことを議論させずにどんどん進行する進め方は従来通りです。

今後のワークショップは6月12日（日）、それぞれ基本構想案について話し合う予定です。また5月

29日（日）（10時と14時の2回）には「市民センター改修基本構想・新図書館整備基本構想（案）中間報告会が開催の予定です（予約締切済）。

今回案は狭い、資料が少ないという長年の市民要

望を満たすとはいいがたく、進め方も市民参加、市民協働とはいえません。引き続き駄倉新館に反対して現在地での充実（増築）を追求していきたいと考えます。

市民のための公民館・図書館を！

報告会&学習会を開きます：5月28日（土）14時－16時 中央公民館講座室
「市民のための図書館を求めて―図書館の目的と使命―」 講師：森下芳則氏

市の基本方針の問題点、強引な進め方、これまでの取組の報告と、専門家を招いての学習会です。詳細は同封のチラシをご覧ください。（文責 林）

5・3憲法大集会に15,000人

「まずは、参議院選挙です」（市民連合・中野晃一さん）

5月3日、憲法施行75周年の節目で「改憲発議許さない！2022憲法大集会」が東京都江東区の有明防災公園で開催され、15,000人が集いました。（主催：平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会）。

この集会はこの間コロナのため規模縮小で開催されてきましたが、今回は有明防災公園で3年ぶりの開催です。特に今年は7月に参議院選挙が予定されており、今後3年間は解散がなければ総選挙がないことが予想され、これを機に自民党が改憲作業を一気にすすめていこうと言われている中での非常に重要な時期での開催となりました。

粕江からは20人が粕江駅に集合して参加しました。会場近くの国際展示場駅に降り立った私たちを迎えたのは右翼の大音響でした。以前は会場の遠くから聞こえていた街宣音響でしたので、びっくりしました。会場では、主催者を代表して壇上に上がった平和団体代表の藤本泰成さんが「9条を『非現実的』という人に『敵基地攻撃能力や核保有で国民の命を守れるのか』と問いたい。国民の生活を圧迫し、平和が壊れるだけだ」と批判しました。

続く登壇者の主な発言は以下の通りです。

改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長の大江京子さん：憲法9条は戦後最大の危機です。自民党や岸田首相は、9条の「専守防衛」の原理さえ捨て去り、名実とも戦争できる国に変えようとしています。「敵基地攻撃能力保有」は全面戦争を呼び込み、国民の命を守れません。軍事同盟や軍勢力による「抑止力」は軍拡の応酬と相互不信を広げるだけです。安全保障環境の悪化といいますが、原因と脅威をなくす議論が欠けています。中国と対話も

しない日本政府に語る資格はありません。

フリーライターの小川たまかさん：「外交や経済の方がジェンダーより大事」という人がいます。しかし、社会的性差（ジェンダー）を乗り越えなければ外交や経済を語る土俵には上がりません。憲法14条には、国民は、人種、信条、性別、社会的身分、または門地（もんち）で差別されないとしています。これを守ることは常にたたかいかでもあります。声を上げたたかれる女性を見て、口をつぐむ女性がたくさんいます。女性のみなさん。前に出てしゃべりましょう。私たちの声を響かせましょう。それが憲法14条の理念を守ることです。

立憲民主党からは衆議院議員で衆議院憲法審査会幹事の奥野総一郎さんが登壇、「絶対に9条を守る。国民に今の与党の改憲案のひどさを訴えていきたいです」と発言しました。共産党の志位委員長、社民党の福島党首からも、改憲派がロシアのウクライナ侵攻をきっかけに、戦争放棄をうたう9条の改正論を声高に叫ぶ動きを警戒する強い訴えがなされました。



「残念ながら9条は戦後最大の危機を迎えている」と訴えたのは、国会の憲法審査会の傍聴を続ける大江京子弁護士。「市民の尊い犠牲の末、戦争の惨禍を起こさせないと誓い、日本国憲法を定めた。この決意を捨てさって良いわけがない」と呼びかけました。

ジャーナリストの和光大学名誉教授・竹信三恵子さんは、戦前の日本は、日清戦争以降ほぼ10年おきに戦争をしています。その中で、軍事費が国家予算の7、8割を占めるようになっていました。憲法9条は不戦の誓いであると同時に、国のお金を軍事ではなく、社会保障など私たちの生活のために使う仕組みなのです。それがいま崩されています。非正規雇用の増加などで社会保障が機能せず命を落とす人がいるのに、自民党の安保提言では軍事費をGDP（国内総生産）の2%まで引き上げるとしています。私たちの生活を考えるからこそ、9条をなくしてはいけません。

「ウクライナ特別アピール」が5・3憲法集会

実行委員会の菱山南帆子さんによって読み上げられ、参加者の拍手で採択されました。

連帯のあいさつに立った市民連合の中野晃一さんは、「自衛権の名のもとにフルスペックの集団的自衛権の行使までやるということになると抑止力に頼るしかなくなります。これは9条がないのと同じです。まずは、参議院選挙です」と訴えました。

最後に5・3憲法集会実行委の米山淳子さんから以下の「行動提起」がされました。

自民党は憲法の平和原則と専守防衛の原則を投げ捨て、戦争する国への道をひた走る安保提言をまとめ、改憲に前のめりです。憲法をめぐるたたかいは、国会とともに、草の根からのたたかいが正念場となっています。戦争か平和かが問われるなか、「憲法改悪を許さない全国署名」を地域や職場で大きく広げ、憲法を守る私たちの声を国会に届けていきましょう。

集会後2つのルートに分かれてパレードが行われました。

市民連合「参議院選挙勝利に向けた5.9シンポジウム」を開催

野党は「政策要望書」に賛同

— 政策合意、「参院選一人区」の一本化へ —

5月9日、市民連合は「立憲主義の理念を共有する野党の勝利で、いのちと暮らしを守る政治の実現を」を掲げ、衆議院第2議員会館で「参議院選挙勝利に向けた市民連合シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは法政大学の山口二郎教授（市民連合運営委員）をコーディネーターに、立憲民主党・西村ちなみ幹事長、日本共産党・小池晃書記局長、社会民主党・福島みずほ党首、沖縄の風・伊波洋一代表、碧水会・嘉田由紀子代表、社会活動家の雨宮処凛さんがシンポジストとして参加しました。

シンポジウムでは、山口教授からの提案を受け、参院選にむけた課題、市民連合の「政策要望書」について討議され、「野党の皆さんのご発言を伺い、市民連合の『要望書』については基本的に賛同頂けたと理解させていただきます。そして今日の議論で形成された政策合意を踏まえて、1人区の野党の一本化の構築を、なるべく速やかにすすめて頂きたいと、改めて野党の皆さんにお願いしたい」との山口二郎さんの提起を、全体で確認してシンポジウムを終了しました。



6月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(金) 14時～15時	狛江駅前北口 広場	Silent Standing	平和憲法を広める狛江連絡会
9日(木) 14時 ～15時30分	東京土建狛江支 部会館会議室	こまえ社保協 幹事会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
9日(木) 17時30分 ～18時30分	狛江駅前	9の日行動 ＝駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会
11日(土) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
24日(金) 10時～12時	中央公民館 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
「豊かな狛江」7月臨時号は7月4日印刷、5日製本作業となります。			

※コロナ感染状況によっては中止になる場合もあります。

狛江市議会令和4年（2022年）第2回定例会

日程	開会時間	内容
5月26日(木曜日)	午前9時	本会議(初日)
6月2日(木曜日)		本会議(一般質問)
6月3日(金曜日)		
6月6日(月曜日)		
6月7日(火曜日)		

日程	開会時間	内容
6月9日(木曜日)		総務文教常任委員会
6月10日(金曜日)		社会常任委員会
6月13日(月曜日)		建設環境常任委員会
6月16日(木曜日)		議会運営委員会
6月17日(金曜日)		本会議(最終日)

戦争も改憲も許しません！ 選挙で変えよう！

狛江市長選挙・市議補欠選挙
6月19日告示
26日投開票

参议院議員選挙（見込み）
6月22日公示
7月10日投開票

参议院選挙は2票投票します。

選挙区選挙



比例代表選挙



狛江の自然



カワセミ

カワセミは羽が美しく、とても人気者ですが、実はとても激しい気性の持ち主です。繁殖期以外でも、相手が雌か雄かに関係なく、縄張りをめぐるバトルを頻繁に行います。子どもは体力がつくと、時には、親の追い出しにかかります。

上の写真は、2羽の向きは違いますが、お互いに意識し合って、バトル寸前の緊張感が漂っているところです（たぶん手前が雌）。

高橋 廉（岩戸在住）